個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地籍相続人調査綴り	
実施機関の名称	長浜市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部建設監理課	
個人情報ファイルの利用目的	国土調査（地籍調査）の実施にあたり、誤りなく土地所有者及び相続権利者を調査・把握し、事務事業の円滑な実施を図るもの	
個人情報の記録項目	調査対象地に関する土地所有者等の戸籍、住民票等、所有者死亡の場合にはその相続権利者にかかる戸籍及び住民票等を収集・保管する。（相続関係説明図を作成）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	調査対象地に関する、法務局発行の証明書に記載のある土地所有者、所有者が故人の場合には相続権利者まで	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 □　本人以外から収集 ■　当該実施機関内 ■　他の実施機関 ■　他の官公庁 （　法務局　） □　その他 （　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　都市建設部　建設監理課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　□無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日